

10 労働時間

(1) 1日の所定労働時間

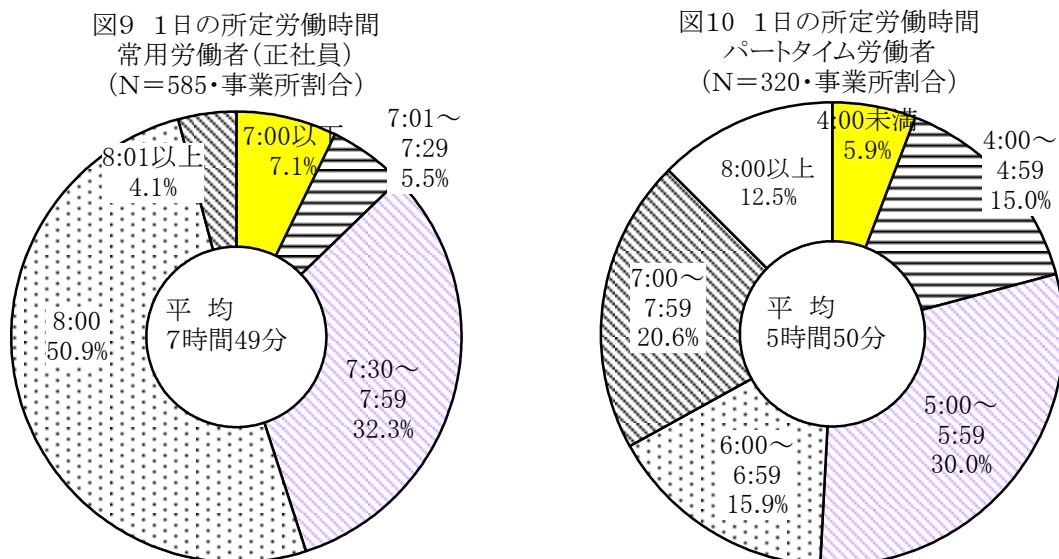
常用労働者（正社員） 7時間 49分，パートタイム労働者 5時間 50分

「常用労働者（正社員）」の1日の所定労働時間は、平均7時間49分（前年7時間47分）となっている。

産業別では、「金融業，保険業」「学術研究，専門・技術サービス業」がそれぞれ7時間31分，7時間35分と所定労働時間が短い。

企業規模別では大きな差は見られない。（図9，付表11）

「パートタイム労働者」の1日の所定労働時間は、平均5時間50分（前年5時間53分）となっている。（図10，付表12）



(2) 1週の所定労働時間

常用労働者（正社員） 39時間 44分，パートタイム労働者 28時間 15分

「常用労働者（正社員）」の1週の所定労働時間は、平均39時間44分（前年39時間50分）となっている。1週40時間としている事業所は全体の54.7%である。産業別に見ると、「情報通信業」「金融業，保険業」の平均所定労働時間がそれぞれ36時間51分，37時間46分と短い。一方、「不動産業，物品賃貸業」「生活関連サービス業，娯楽業」は平均所定労働時間が40時間を超えている。

また、企業規模別では、「10～29人」が40時間を超えており、「100～299人」とは1時間21分の差がみられる。（図11，付表13）

「パートタイム労働者」の1週の所定労働時間は、平均28時間15分（前年28時間10分）となっている。（図12，付表14）

図11 1週の所定労働時間
常用労働者(正社員)
(N= 576・事業所割合)

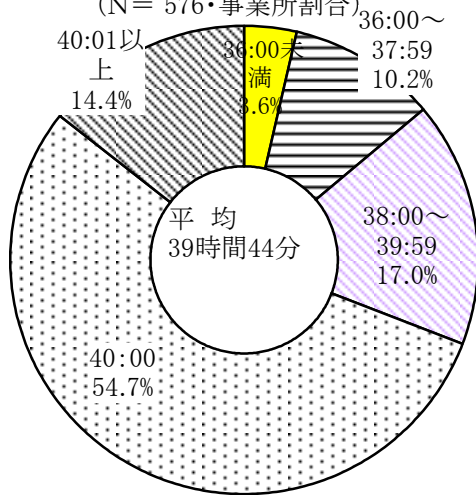
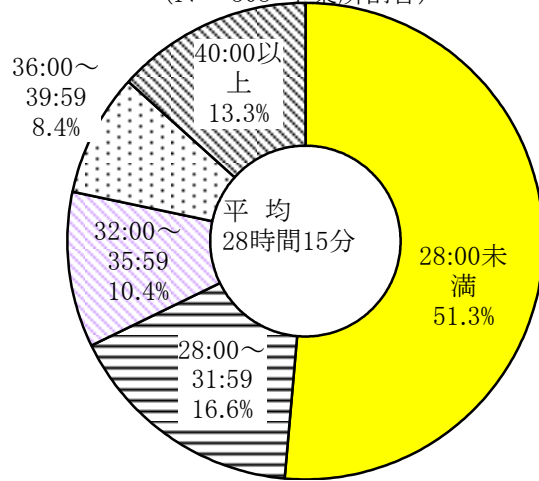


図12 1週の所定労働時間
パートタイム労働者
(N= 308・事業所割合)



(3) 所定外労働時間

常用労働者(正社員) 18時間36分, パートタイム労働者 7時間57分

「常用労働者(正社員)」の1か月の所定外労働時間の平均は18時間36分(前年16時間58分)となっている。

産業別では、「建設業」が最も長く31時間37分、次いで「宿泊業, 飲食サービス業」が24時間19分となっている。一方, 「医療, 福祉」では6時間11分となっている。

(図13, 付表15)

「パートタイム労働者」の1か月の所定外労働時間は, 平均7時間57分(前年8時間25分)となっている。

(図14, 付表16)

図13 1か月の所定外労働時間
常用労働者(正社員)
(N= 423・事業所割合)

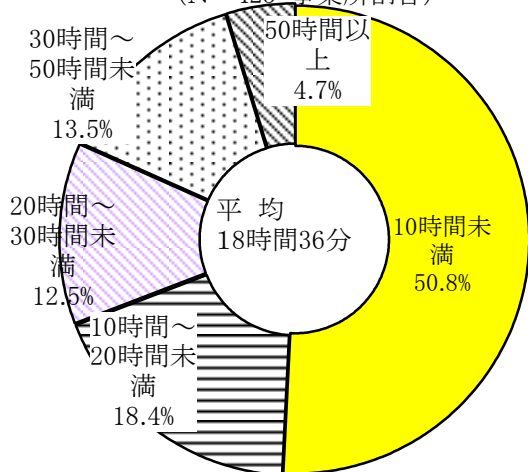
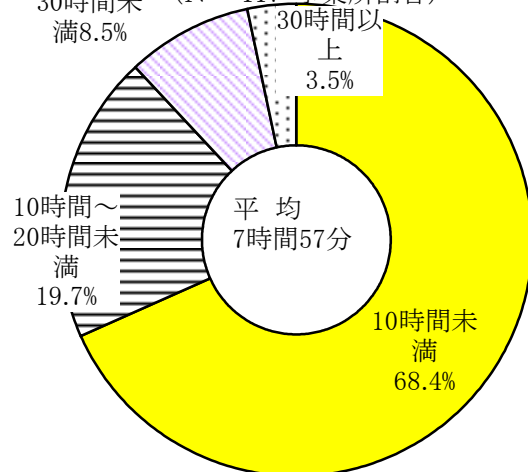


図14 1か月の所定外労働時間
パートタイム労働者
(N= 117・事業所割合)



1 1 長時間労働の状況

1か月の所定外労働時間が80時間以上となる労働者がいる事業所 7.7%

長時間労働の実態について調査したところ、1か月（平成25年7月）の所定外労働時間が80時間以上となっている労働者が「いる」と回答があった事業所は全体の7.7%（前年5.5%）であった。

産業別では、「学術研究，専門・技術サービス業」が26.9%（前年16.7%）と最も割合が高く，次いで「情報通信業」の22.2%（同9.1%）となっている。前年高い割合だった「運輸業，郵便業」は10.7%（同22.2%）と逡減している。「金融業，保険業」「不動産業，物品賃貸業」など6産業では0%となっている。

1か月の所定外労働時間が80時間以上となっている労働者が「いる」と回答があった事業所で、1事業所当たりの労働者数は男性13.4人（同5.0人），女性5.1人（同3.0人）となっている。

産業別では、男性が「運輸業，郵便業」「宿泊業，飲食サービス業」で24.0人，女性が「宿泊業，飲食サービス業」で11.5人と他の産業より多くなっている。（表11，付表17）

表11 長時間労働の状況（N=586 事業所割合・複数回答）

（単位：%，人）

		1か月の所定外労働時間が80時間以上の労働者		1か月の所定外労働時間が80時間以上の労働者数					
		いない	いる	男性			女性		
				事業所数	人数	平均人数	事業所数	人数	平均人数
全体		92.3	7.7	44	591	13.4	8	41	5.1
産業 分 類	建設業	86.6	13.4	11	229	20.8	1	3	3.0
	製造業	84.4	15.6	15	127	8.5	0	0	0.0
	情報通信業	77.8	22.2	2	5	2.5	1	10	10.0
	運輸業，郵便業	89.3	10.7	3	72	24.0	1	1	1.0
	卸売業，小売業	97.7	2.3	3	71	23.7	1	2	2.0
	金融業，保険業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	不動産業，物品賃貸業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	73.1	26.9	7	15	2.1	1	1	1.0
	宿泊業，飲食サービス業	91.4	8.6	3	72	24.0	2	23	11.5
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	教育，学習支援業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	医療，福祉	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	サービス業	97.8	2.2	0	0	0.0	1	1	1.0
その他	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
規模 分 類	10～29人	95.4	4.6	12	54	4.5	1	10	10.0
	30～99人	90.6	9.4	13	90	6.9	3	5	1.7
	100～299人	92.3	7.7	6	92	15.3	1	1	1.0
	300人以上	86.5	13.5	13	355	27.3	3	25	8.3

1 2 週休制度

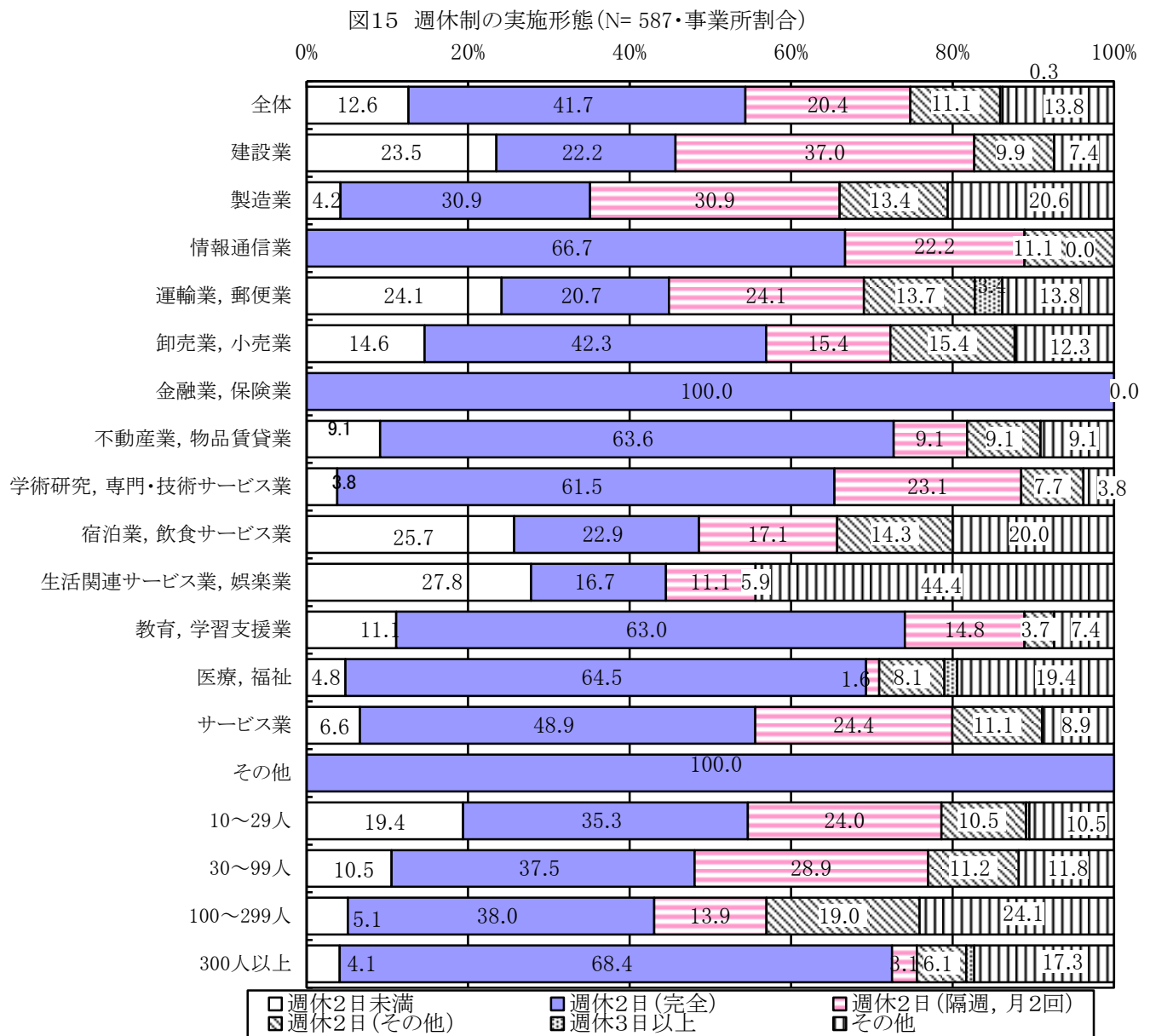
完全週休2日制 41.7%，隔週又は月2回の週休2日制 20.4%

週休制の実施形態を見ると、「完全週休2日制」を実施している事業所の割合が41.7%（前年41.3%）と最も多く、次いで「隔週又は月2回の週休2日制」が20.4%（同21.7%）となっている。

産業別では、「金融業、保険業」「情報通信業」で「完全週休2日制」を実施している割合が高い。また、「生活関連サービス業、娯楽業」は、他の産業に比べて「完全週休2日制」を実施している割合が低くなっている。

企業規模別特徴としては、規模が大きくなるほど「完全週休2日制」の割合が高くなっている。

（図15、付表18）



1.3 変形労働時間制

1年単位の変形労働時間制 37.6%、フレックスタイム制 4.6%

変形労働時間制等について調査したところ、「1年単位の変形労働時間制」を実施している事業所は全体の37.6%（前年33.1%）、「1か月単位の変形労働時間制」を実施している事業所は18.4%（同14.8%）、「フレックスタイム制」実施している事業所は4.6%（同4.2%）であった。

何らかの変形労働時間制を採用している事業所は全体の58.3%で、労働時間のあり方が多様化していることがうかがえる。

産業別では、「製造業」「運輸業、郵便業」で「1年単位の変形労働時間制」を採用している事業所の割合が、それぞれ60.8%、60.7%と高くなっている。

また、「フレックスタイム制」を採用している事業所の割合は、全体では4.6%であるが、そのうち「学術研究、専門・技術サービス業」では16.0%と高い割合を示している。

（表1.2、付表1.9）

表1.2 変形労働時間制の実施状況（N = 583・事業所割合・複数回答）

（単位：%）

		1年単位の 変形労働時間制	1か月単位の 変形労働時間制	1週間単位の 変形労働時間制	フレックス タイム制	裁量労働制
全 体		37.6	18.4	2.4	4.6	0.9
産 業 分 類	建設業	55.6	8.6	0.0	1.2	0.0
	製造業	60.8	11.3	0.0	5.2	0.0
	情報通信業	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	運輸業、郵便業	60.7	17.9	0.0	7.1	0.0
	卸売業、小売業	33.1	15.7	3.9	6.3	0.0
	金融業、保険業	0.0	20.0	0.0	6.7	0.0
	不動産業、物品賃貸業	9.1	18.2	0.0	9.1	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	24.0	4.0	0.0	16.0	12.0
	宿泊業、飲食サービス業	20.0	37.1	14.3	0.0	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	33.3	38.9	5.6	5.6	0.0
	教育、学習支援業	39.3	10.7	0.0	0.0	3.6
	医療、福祉	14.5	38.7	3.2	0.0	0.0
	サービス業	31.1	22.2	2.2	8.9	2.2
その他	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	
規 模 分 類	10～29人	35.5	10.9	2.7	2.3	1.2
	30～99人	47.7	17.2	3.3	0.7	0.0
	100～299人	46.3	26.3	1.3	7.5	0.0
	300人以上	19.8	33.3	1.0	14.6	2.1

1 4 年次有給休暇制度

年次有給休暇の平均取得日数（率）は7.5日（28.4%）

平成24年度（1年間）の「常用労働者（正社員）」の年次有給休暇の平均取得日数は、7.5日（前年7.5日）で、平均取得率は、28.4%（同28.9%）となっている。

取得率では、「医療、福祉」「不動産業、物品賃貸業」「教育、学習支援業」がそれぞれ37.6%、36.4%、36.3%と高い。

「パートタイム労働者」の平均付与日数、平均取得日数及び取得率は16.8日（前年17.1日）、7.3日（同7.4日）、43.3%（同43.4%）となっている。

（表13、付表20）

表13 年次有給休暇（常用労働者（正社員）N＝462・事業所割合
パートタイム労働者N＝167・事業所割合）

（単位：日，%）

		常用労働者（正社員）			パートタイム労働者		
		平均付与日数 （繰越含）	平均取得 日 数	取得率	平均付与日数 （繰越含）	平均取得 日 数	取得率
全	体	26.3	7.5	28.4	16.8	7.3	43.3
産 業 分 類	建設業	23.6	6.1	25.9	12.7	7.0	55.3
	製造業	26.8	7.7	28.7	20.9	9.4	44.9
	情報通信業	24.8	4.8	19.2	19.0	10.5	55.3
	運輸業、郵便業	23.3	6.4	27.7	18.6	6.9	36.9
	卸売業、小売業	28.2	7.5	26.5	17.7	7.0	39.6
	金融業、保険業	35.8	9.3	26.0	18.7	8.7	46.4
	不動産業、物品賃貸業	20.6	7.5	36.4	13.3	7.3	55.0
	学術研究、専門・技術サービス業	28.9	7.5	25.8	15.7	8.0	51.1
	宿泊業、飲食サービス業	22.7	7.5	33.1	13.1	5.0	38.2
	生活関連サービス業、娯楽業	26.4	6.0	22.7	15.0	5.0	33.3
	教育、学習支援業	26.2	9.5	36.3	11.5	5.2	44.9
	医療、福祉	22.7	8.5	37.6	13.6	6.5	47.4
	サービス業	29.6	7.0	23.7	17.0	6.7	39.6
	その他	27.0	14.5	53.7	0.0	0.0	0.0
規 模 分 類	10～29人	23.2	7.9	34.2	14.7	6.4	43.7
	30～99人	26.1	7.5	28.9	16.6	7.3	44.2
	100～299人	28.7	6.1	21.4	17.9	8.0	44.7
	300人以上	31.5	7.5	23.6	18.5	7.5	40.7

1 5 多様な休暇制度

妻が出産した場合の夫の休暇 57.2%，リフレッシュ休暇 18.6%

従業員の福利厚生としての多様な休暇制度について、本調査では有給無給別に調査した。

「健康診断(人間ドック)休暇」は、31.2%で導入している。

「リフレッシュ休暇」は、18.6%で導入している。

「記念日(アニバーサリー)休暇」及び「ボランティア・ドナー休暇」の導入は、それぞれ 8.5%，9.2%と調査項目中で低率となっている。「1年以上の長期休暇」の導入も 10.3%と低い状況である。

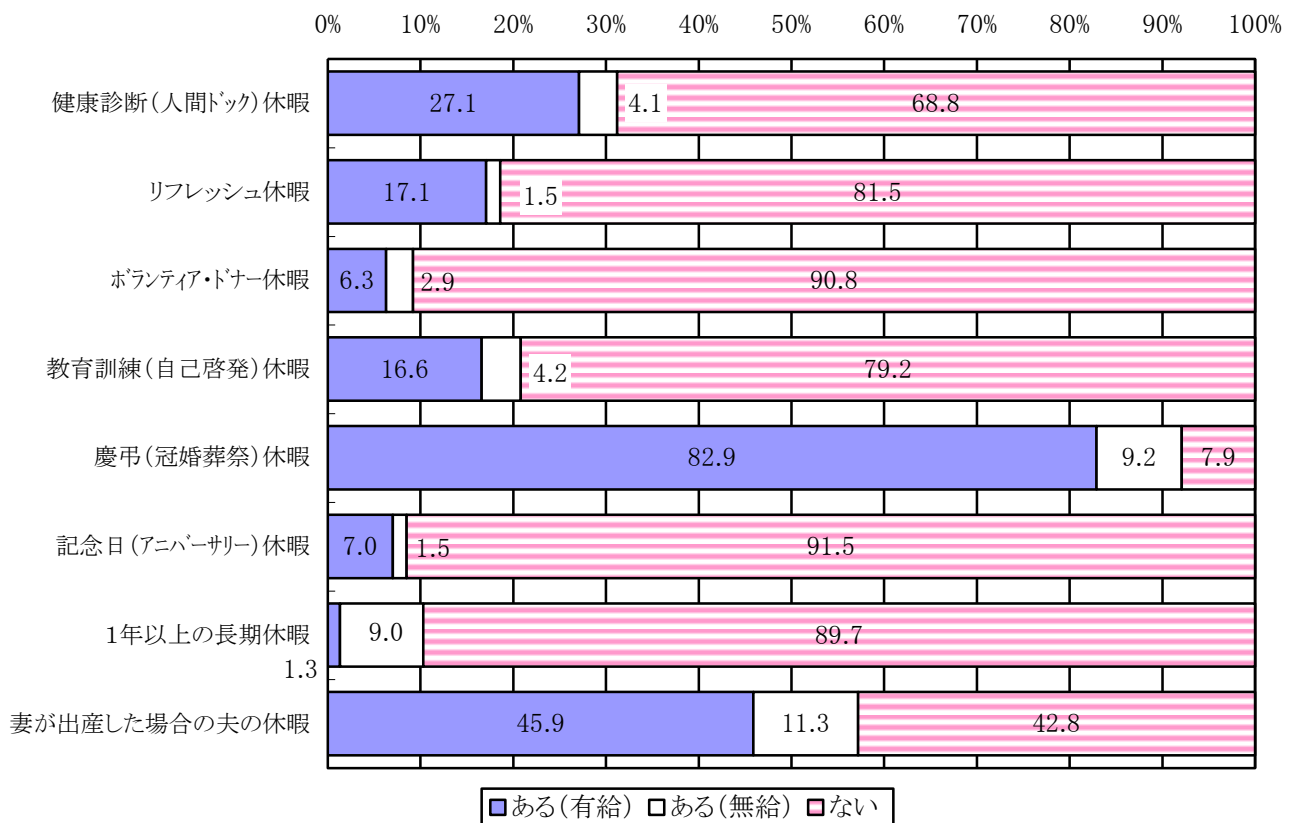
「教育訓練(自己啓発)休暇」は、20.8%で導入している。

「慶弔(冠婚葬祭)休暇」は、92.1%で導入しており、有給としている割合も 82.9%と高くなっている。産業別では、「情報通信業」「金融業、保険業」が 100%の導入率となっている。

「妻が出産した場合の夫の休暇」は、57.2%で導入している。産業別(有給)では、「金融業、保険業」「情報通信業」がそれぞれ 80.0%，66.7%と導入率が高い。

(図16，付表21)

図16 多様な休暇制度



16 中途採用

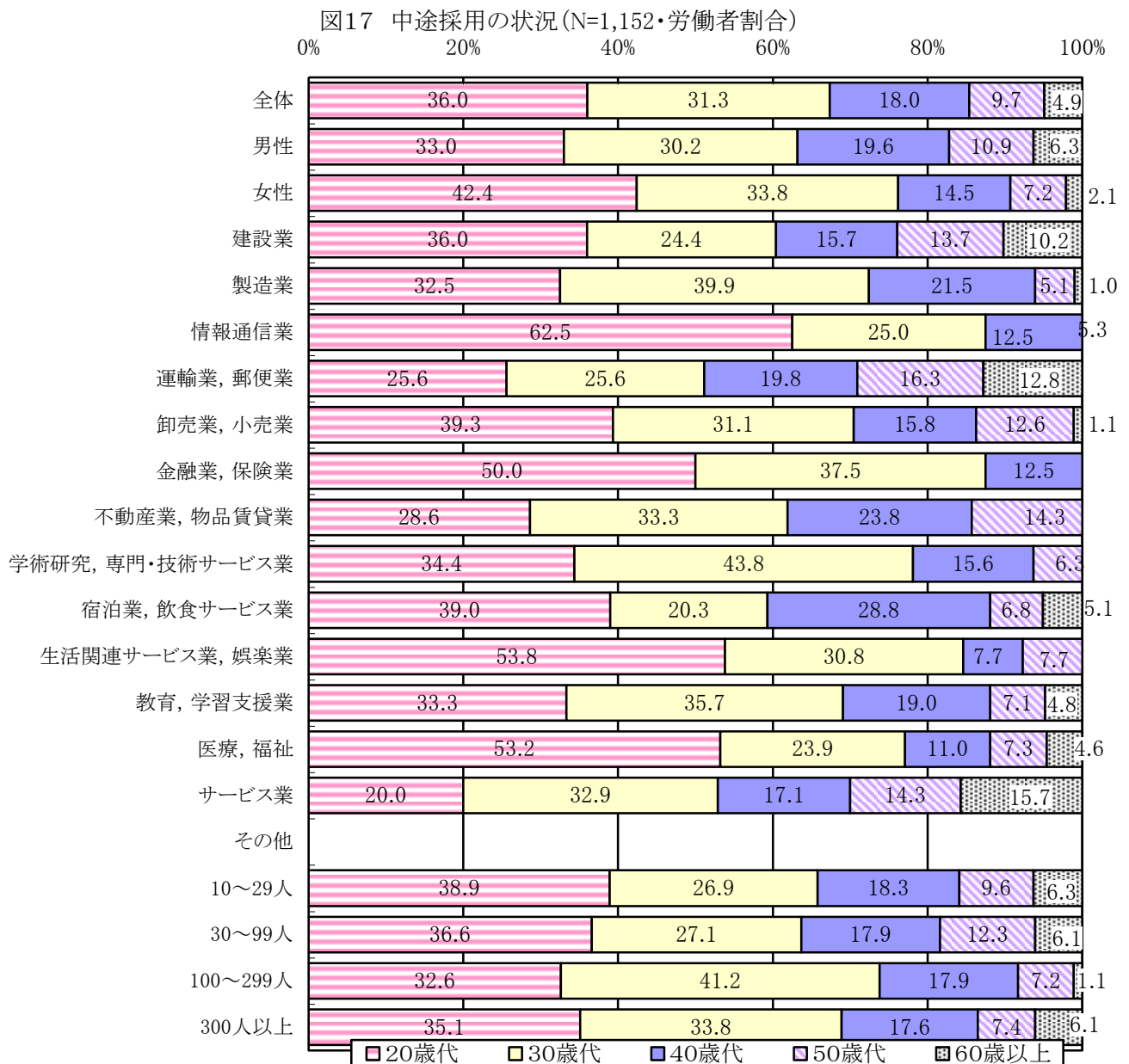
40歳代以上の中途採用者は32.6%

平成24年度（1年間）に正社員として中途採用した従業員のうち、20歳代が36.0%、30歳代が31.3%、40歳代が18.0%、50歳代が9.7%、60歳以上が4.9%となっている。

中途採用を実施した事業所の割合は49.0%（前年45.3%）となっている。

産業別では、「情報通信業」で20歳代の採用が多く、「学術研究，専門・技術サービス業」では30歳代の採用が多い。「運輸業，郵便業」では，他の業種に比べ40歳代以上の採用が多い。1事業所あたりの中途採用人員では，「製造業」が6.1人と多い。

（図17，付表22）



17 定年制度と定年年齢到達者の雇用

定年制度のある事業所は88.8%

定年制度があるとした事業所は88.8%（前年89.1%）であった。産業別では、「金融業，保険業」で100%となっている。「製造業」「教育，学習支援業」「学術研究，専門・技術サービス業」もそれぞれ97.9%，96.3%，96.2%と割合が高い。

定年年齢到達者に対する雇用促進制度については、「再雇用」が47.8%で最も多く，次いで「雇用延長」の45.9%となっている。（表14，付表23）

表14 定年制度と定年退職者の雇用促進制度（N=581・事業所割合）

（単位：%）

		定年制度		定年後の雇用促進制度				
		なし	あり	雇用延長	再雇用	再就職斡旋	その他	なし
全 体		11.2	88.8	45.9	47.8	0.9	0.9	4.5
産 業 分 類	建設業	12.5	87.5	53.9	36.8	1.3	0.0	7.9
	製造業	2.1	97.9	52.9	42.3	0.0	0.0	4.8
	情報通信業	12.5	87.5	37.5	62.5	0.0	0.0	0.0
	運輸業，郵便業	13.8	86.2	50.0	40.0	3.3	0.0	6.7
	卸売業，小売業	15.7	84.3	43.4	53.1	0.0	2.7	0.9
	金融業，保険業	0.0	100.0	18.8	81.3	0.0	0.0	0.0
	不動産業，物品賃貸業	9.1	90.9	27.3	63.6	0.0	0.0	9.1
	学術研究，専門・技術サービス業	3.8	96.2	37.9	55.2	0.0	0.0	6.9
	宿泊業，飲食サービス業	27.8	72.2	41.9	41.9	6.5	3.2	6.5
	生活関連サービス業，娯楽業	16.7	83.3	43.8	43.8	0.0	0.0	12.5
	教育，学習支援業	3.7	96.3	37.0	59.3	0.0	0.0	3.7
	医療，福祉	16.4	83.6	45.6	49.1	0.0	1.8	3.5
	サービス業	4.4	95.6	50.9	43.4	1.9	0.0	3.8
そ の 他	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
規 模 分 類	10～29人	21.1	78.9	46.5	43.9	0.9	1.3	7.5
	30～99人	5.4	94.6	55.6	39.1	0.0	0.7	4.6
	100～299人	1.2	98.8	44.2	53.5	0.0	1.2	1.2
	300人以上	2.1	97.9	32.4	63.9	2.8	0.0	0.9

18 高齢者雇用安定法への取組み

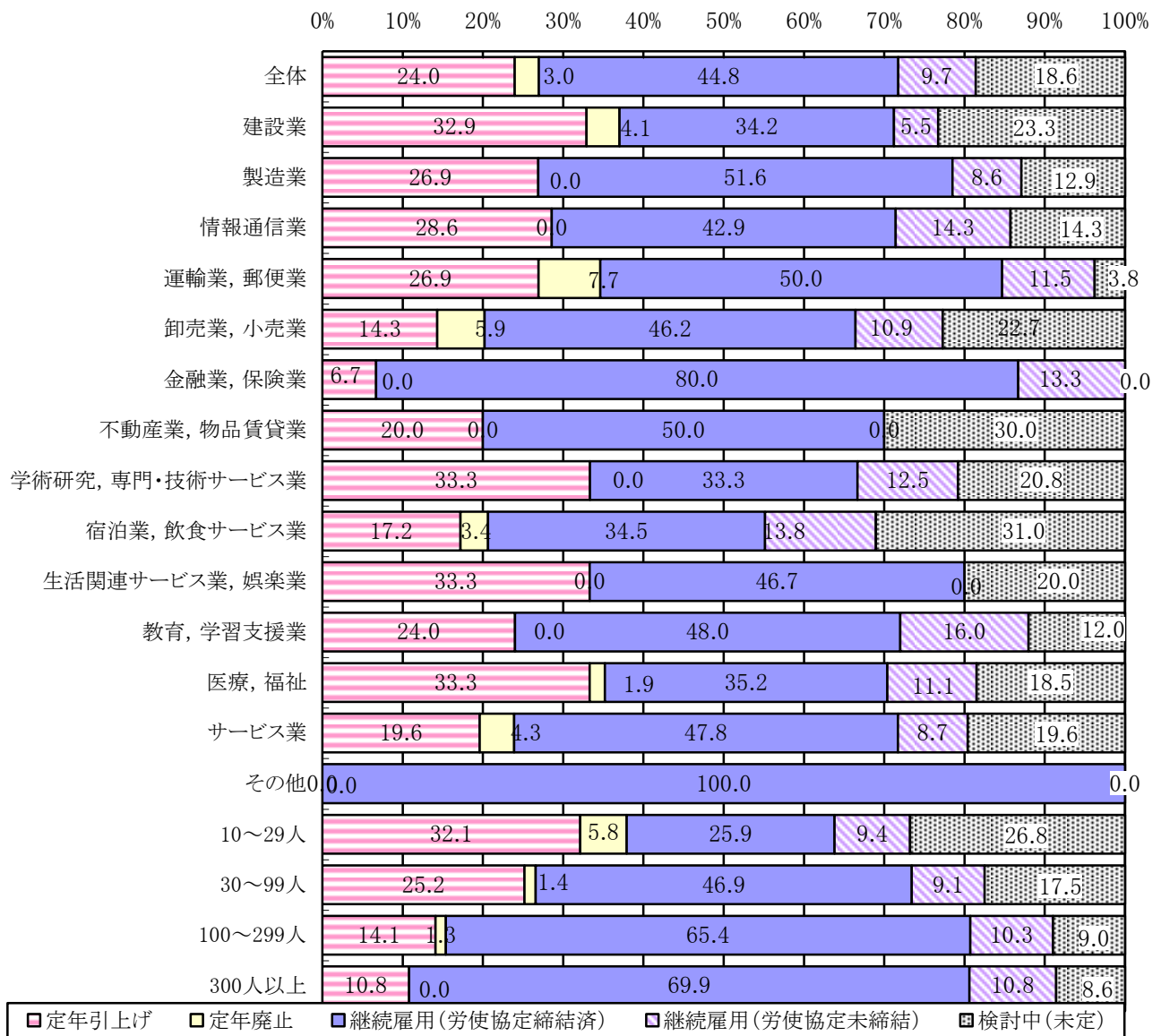
定年引き上げ 24.0%， 継続雇用制度導入 54.5%

高齢者雇用安定法への取組み状況を調査したところ、「定年制を引き上げた」事業所が24.0%、「定年制を廃止した」事業所が3.0%、「継続雇用制度を導入した」事業所が54.5%（うち労使協定締結済み44.8%、労使協定未締結9.7%）、「検討中（未定）」の事業所が18.6%（前年38.5%）であった。

産業別では、「金融業，保険業」「運輸業，郵便業」で取組の割合が高い。
企業規模別での特徴として、規模が大きくなるほど取組みが進んでいる。

（図18，付表24）

図18 高齢者雇用安定法への取組み(N=538・事業所割合)



19 退職者の状況

退職理由 男性, 女性ともに「転職」

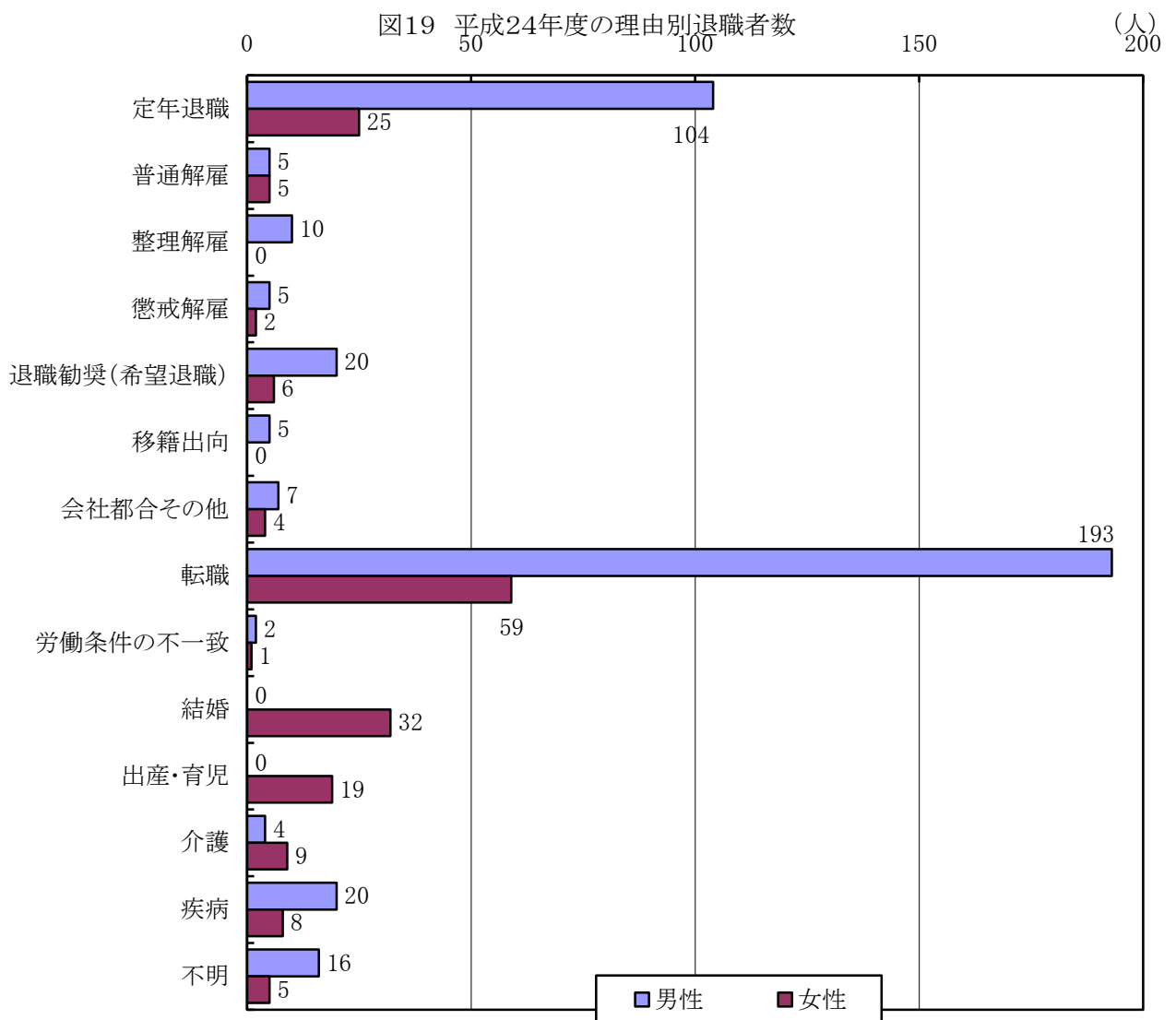
平成24年度（1年間）に退職した労働者の退職理由を調査した。

退職理由については、退職届に「一身上の都合」と記載する例が多く、実態を把握しにくいですが、事業所が理由を把握できる場合はその理由で計上するようにしている。分析に当たっては、「一身上の都合」は計数から除外する。

男性労働者の退職理由としては、「転職」が最も多く、次いで「定年」となっている。

女性労働者の退職理由でも、「転職」が最も多く、以下「結婚」「定年」の順になっている。

(図19, 付表25)



20 外国人労働者及び外国人研修生

外国人を受け入れている事業所は 6.2%

外国人労働者等を受け入れている事業所は 6.2%（前年 2.9%）となっている。
産業別に見ると、「宿泊業，飲食サービス業」が 25.0%（同 4.8%）で割合が高い。
なお、「外国人研修生」の受け入れについては、「製造業」が多い。

（表 15，付表 26）

表 15 外国人労働者及び外国人研修生（N=534・事業所割合）

（単位：%，人）

	外国人労働者等の有無		外国人労働者等の有無						
	いない	いる	外国人労働者			外国人研修生			
			事業所数	人数	事業所平均	事業所数	人数	事業所平均	
全 体	93.8	6.2	30	72	2.4	6	36	6.0	
産 業 分 類	建設業	98.6	1.4	1	3	3.0	0	0	0.0
	製造業	84.4	15.6	12	29	2.4	4	29	7.2
	情報通信業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	運輸業，郵便業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	卸売業，小売業	97.4	2.6	3	5	1.7	1	2	2.0
	金融業，保険業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	不動産業，物品賃貸業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	95.5	4.5	1	1	1.0	0	0	0.0
	宿泊業，飲食サービス業	75.0	25.0	7	17	2.4	1	5	5.0
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	教育，学習支援業	92.3	7.7	2	2	1.0	0	0	0.0
	医療，福祉	94.8	5.2	3	6	2.0	0	0	0.0
	サービス業	97.7	2.3	1	9	9.0	0	0	0.0
その他	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
規 模 分 類	10～29人	97.4	2.6	5	20	4.0	1	5	5.0
	30～99人	93.3	6.7	8	24	3.0	2	9	4.5
	100～299人	86.7	13.3	9	16	1.8	2	20	10.0
	300人以上	91.7	8.3	8	12	1.5	1	2	2.0

2 1 障害者の雇用

障害者を雇用している事業所は 21.6%

障害者を雇用している事業所は全体の 21.6%（前年 16.6%）となっている。

産業別では、「運輸業、郵便業」が 37.9%（同 7.4%）と最も割合が高く、次いで「製造業」が 33.7%（同 29.9%）となっている。

障害者を雇用している 1 事業所あたりの平均雇用人数は、2.1 人（前年 1.9 人）となっている。

産業別では「宿泊業、飲食サービス業」が、他の産業に比べて 1 事業所あたりの障害者の雇用人数が多い。

（表 1 6，付表 2 7，2 8）

表 1 6 障害者の雇用状況（N=593・事業所数・事業所割合・人数）

（単位：所，%，人）

		障害者の雇用状況				雇用人数	
		雇用していない		雇用している		人数	1事業所 平均
		事業所数	構成比	事業所数	構成比		
全 体		465	78.4	128	21.6	272	2.1
産 業 分 類	建設業	61	73.5	22	26.5	29	1.3
	製造業	65	66.3	33	33.7	73	2.2
	情報通信業	8	88.9	1	11.1	0	-
	運輸業、郵便業	18	62.1	11	37.9	13	1.2
	卸売業、小売業	106	83.5	21	16.5	55	2.6
	金融業、保険業	14	93.3	1	6.7	1	1.0
	不動産業、物品賃貸業	9	81.8	2	18.2	3	1.5
	学術研究、専門・技術サービス業	20	76.9	6	23.1	7	1.2
	宿泊業、飲食サービス業	30	83.3	6	16.7	29	4.8
	生活関連サービス業、娯楽業	16	88.9	2	11.1	2	1.0
	教育、学習支援業	26	89.7	3	10.3	4	1.3
	医療、福祉	52	82.5	11	17.5	39	3.5
	サービス業	39	83.0	8	17.0	16	2.0
そ の 他	1	50.0	1	50.0	1	1.0	
規 模 分 類	10～29人	242	91.7	22	8.3	39	1.8
	30～55人	70	76.1	22	23.9	29	1.3
	56～99人	41	68.3	19	31.7	24	1.3
	100～299人	47	58.8	33	41.3	78	2.4
	300人以上	65	67.0	32	33.0	102	3.2